

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 23 日現在

機関番号：14501

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23520812

研究課題名(和文)5・6世紀における王宮の存在形態と変遷過程の研究

研究課題名(英文)Study of an existence form and the change process of the royal palace in 5.6 century

研究代表者

古市 晃(Furuichi, Akira)

神戸大学・人文学研究科・准教授

研究者番号：00344375

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,900,000円、(間接経費) 870,000円

研究成果の概要(和文)：5・6世紀の王宮について、恣意性をともなう『古事記』『日本書紀』の宮号ではなく、居地にちなむ王名から検討できることを明らかにした上で、5世紀の王宮が大和・河内・山背など広汎に分布していたこと、6世紀前半には淀川水系や大阪湾岸西部にも展開するようになったこと、この変化が倭王権の支配構造の転換に対応するものであることを明らかにした。

さらに、『播磨国風土記』を中心とする地域社会の神話・伝承を検討し、5・6世紀を通じて、中央支配者集団による地域社会の統合の度合が国レベルから村レベルに深化することを明らかにし、中央支配者集団再編の過程と地域統合の進展が密接不可分の関係にあったという見通しを得るに至った。

研究成果の概要(英文)：I examined the royal palace of 5.6 centuries in Japan by the name of the imperial family not the name of the royal palace of the arbitrary "description of folk history" "Chronicle of Japan". As a result, it was revealed that the royal palace of 5.6 centuries existed more widely than a conventional assumption.

Furthermore, I clarified that the royal palace had an integral relation with the way of the imperial family by there being revolt tradition of the imperial family on the location of the royal palace of the 5th century, royal palace distribution in the 6th century being supported by power of the Emperor Keitai. In addition, I examined the tradition of Fudoki of Harima and made clear that a community was prescribed by the power structure of the central ruler group.

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・日本史

キーワード：日本古代史 古代国家成立論 王権論 王宮 王陵

1. 研究開始当初の背景

5・6世紀の王宮については、文献史料、発掘調査共に十分なデータを欠いており、十分な研究の蓄積そのものがなされていない状況であった。従来、指摘されたこととして、王宮の奈良盆地東南部への継続的設置、及びそれから派生する歴代遷宮論、また5世紀代の河内に王権が所在したとする河内政権論に基づく難波・河内の王宮の重視などがある。しかしそれらはいずれも『古事記』『日本書紀』(以下、記紀。個別には『記』『紀』)に記載された倭王宮の宮号をほとんど唯一の根拠としており、十分な史料的裏付けを持たないといわざるを得ない状況であった。記紀の宮号が最終的には7世紀後半に成立したものであることはすでに明らかにされており、その点からも不十分なことは明らかであった。研究開始に先立ち、筆者は仁徳天皇の実名、サザキを検討し、王名が王宮の所在地と密接な関連を持っていること、くり返し用いられる場合があることを明らかにした(「王名サザキについて」栄原永遠男編『日本古代の王権と社会』塙書房、2010年)。それによって、当該期の王宮研究の方法的中心に、王名の検討が必要であることを自覚するに至った。

2. 研究の目的

以上の状況を踏まえて、研究の目的として、以下の5点を設定した。

(1) 王名の命名原理の検討

従来の部民制研究によって指摘された、倭王名と王宮名との関連をふまえて王名の命名原理を検討し、倭王のみならず王族全般の名号と居地との関係解明をめざす。

(2) 王名の継承と王宮の継承との相関関係の抽出

世代を異にする王族の間で同じ名号が継承される場合の、

(3) 王宮の所在地とその変遷

(4) 王宮に関わる反乱伝承と倭王権の権力集中

(5) 王名継承原理の変化と6世紀の転換

3. 研究の方法

以下の3つの方法によって研究を進めた。

(1) 記紀を中心とする文献史料の従来の解釈の確認と、出土文字資料を中心とする研究の現段階に立つての新たな解釈の可能性の検討。

(2) 考古学による近年の宮都研究、集落研究を中心とする成果の検討。

(3) 現地調査による中央支配者集団と地域社会の関係に関する情報収集。

4. 研究成果

主な研究成果は以下のとおりである。

(1) 5・6世紀における王宮の存在形態

王宮の立地とその性格

従来、当該期の王宮を考える素材として用いられてきた文献史料は、基本的には記紀の宮

号以外に存在しなかったのであるが、およそ応神朝以降、推古朝までの史料に見える王族の名号で王宮名に関わるものが一定数存在し、その分析を通じて王宮の存在形態を検討できることを指摘した。王宮に関わる名号は5世紀段階では男系王族の主導により継承され、従来考えられてきたような和珥氏、息長氏といった皇親氏族の役割は副次的であることを指摘した。さらに、5世紀段階で王名に反映される王宮名は従来、王宮所在地として推定されてきた奈良盆地東南部に留まらず、春日や矢田といった奈良盆地北部、難波、日下、丹比などの大阪湾岸、宇治を中心とする京都盆地南部という広汎な地域に展開していた。但し倭王宮やそれに準じる王族の宮が継続的に営まれる奈良盆地東南部の卓越性は明らかで、しかも他の3地域には倭王に叛逆する王族の叛逆伝承が集中することから、奈良盆地東南部を倭王権の中枢部王宮群、他の地域を対立する王族を掣肘するための軍事的性格が強い周縁部王宮群と位置づけることが可能となる。

6世紀、継体朝以降、王宮はそれまで十分に展開していなかった淀川流域に営まれるようになるが、そのことは、東国や北陸の勢力を背景とする継体の登場により、倭王ら中枢王族の権力が飛躍的に高まったことを示している。継体の後、引き続き王宮が大阪湾岸西部、猪名の地にまで作られるようになるのは、継体朝に始まる中枢王族による淀川流域、大阪湾岸掌握がこの段階で一応の終息を見たことを示している。6世紀中葉、欽明朝には、王名継承の様態に変化が生じる。橘や鶴鷄、穴穂といった名号が蘇我系王族の名号として集中的に用いられるようになるのである。このことは、一つには王名に表象される王宮に集積された諸権益もまた、蘇我氏の下に集中していったことを示しており、蘇我氏の経済的基盤についての重要な手がかりとなる。もう一つには、名号の特定の氏族への集中は、居地としての王宮と、本来王宮に集積されるべき諸権益とが分離を遂げたことを意味しており、6世紀以降の中央官僚機構の整備などの国政の進展にともない、王宮の有する意義が相対的に低下していったことが示されていると考える。

倭王宮の基本的性格

5・6世紀段階の倭王宮について、従来指摘されてきたことは、それが倭王の代替わり如に遷都を行うという、いわゆる歴代遷宮であった。しかしその論拠とされてきた記紀の宮号が最終的に決定されるのは7世紀後半のことであり、それに基づくのは史料的に問題がある。記紀の宮号から相対的に独立した史料群といえる王名に反映された王宮名であるが、それに基づく限り、歴代遷宮の慣行が行われた徴証は存在せず、むしろ倭王宮は継続的に利用されてきた可能性が高いことを指摘した。とりわけ倭王個人に対する奉仕集団とは別に、伊波礼部(磐余部)、泊瀬部、石上

部という、倭王の地位に付属した奉仕集団が存在することは、倭王宮が基本的にはこの3地域に固定されていたことを反映するものである。このことは、5世紀代の倭王の地位の相対的安定化とも関わる問題である。但し一方で、これらの倭王宮が平坦面に築かれるのではなく、狭隘な谷部や丘陵部を利用している点は、この段階の中央支配者集団の結集の脆弱性を反映したものと考えられる。

(2)当該期における中央支配者集団と地域社会

王族の存在形態

5世紀段階の王族は、先のとおり倭王を輩出する中枢王族と、王を自称し得るが中枢王族と対立関係を内包する周縁王族が存在し、その対立関係は5世紀の段階ではいまだ解消されていなかったと考えられる。中枢王族もまた血縁で固定化された集団ではなく、倭の五王の讚、珍と濟、興、武の間に血縁関係が存在しなかったように、仁徳系と允恭系の二つのグループによる対立関係が存在した。両王系の対立伝承は記紀にも見えるところであり、5世紀の中枢王族をめぐる対立は時に軍事的衝突にもつながる不安定性の上に存立していた。

王族間の対立はそれのみに留まらず、さらに中枢王族と周縁王族の間にも抜きがたい対立関係の存在したことが明らかである。王族の叛逆伝承が集中する周縁部王宮群には、同時に大阪湾岸を拠点とする海人集団が存在することが確認できる。このことは、周縁王族の支持勢力として海人集団が存在したことを示している。5世紀の王族は相対的に流動的で、かつ先にみたようにその存立基盤は不安定であったのであるが、彼らが王族を自称し得たのは、基本的には列島社会において一定の公共的機能を担保し得る点に規定していたと考えられる。古墳時代の公共的機能として最大の役割を果たしたのは、おそらく倭王による前方後円墳の築造とそこでの葬送儀礼の挙行による連合関係の確認であったと考えられる。しかし公共的機能はまた、対外関係の独占による、鉄をはじめとする先進文物の供給を掌握することにより、列島社会の再生産を規定することによっても自称し得る。外洋航海技術を掌握する海人集団の支持を得た集団が王族を自称し得た背景には、以上のような事情が存在したものと考えられる。5世紀の倭王権では倭王の専権が十分に確立されておらず、王族や豪族などの構成要素相互の地位も可変的であり、その政治的統一体としての実態は、倭王を中心とする王族と豪族のゆるやかな連合体であったと指摘できる。

中央支配者集団による地域社会統合の過程

倭王権の地域支配の構造とその変遷をたどるための素材として、『播磨国風土記』を主な素材として、その実態を検討した。『播磨国風土記』から窺うことのできる播磨には、

伊和大神を頂点とする信仰秩序が存在し、その下部に郡レベルから里レベルの地域社会が従属したものである。播磨における最小の信仰の単位とは、里またはその下部の村程度の規模である。伊和大神は従来指摘されてきたような西播磨の地域神に留まる存在ではなく、その分布と御子神の伝承からすれば、播磨一国を統合する神格であるが、それとの対立伝承を有する天日槍が葛城集団と密接に関わる存在であることからすれば、その存在は5世紀に遡る。播磨は隣接する但馬や吉備からの侵攻を受けていたが、吉備との関係において登場するのが和珥氏であること、吉備と播磨の双方に関わるのが葛城集団であることなどから、吉備の播磨進出は5世紀に遡ることが確認できる。

このように、播磨に進出した勢力が葛城集団と密接な関係にあること、葛城集団に関わる伝承が播磨の各地に見えることから、5世紀における中央支配者集団による播磨の統合とは、具体的にはまず葛城集団によるものであったことが判明する。その交渉の主体が伊和大神や針間国造といった、播磨一国レベルの勢力であることは、葛城集団による播磨掌握の深度が、その下部の中小の地域集団には及んでいなかったことを示している。

葛城に続くのが和珥集団の伝承であるが、『播磨国風土記』にみえるその分布は葛城集団よりも拡大している点が注目される。但し交渉の主体は郡程度規模を代表する集団であり、葛城集団との本質的相違は窺えない。和珥集団に続くのが、継体即位にともなって西日本に進出する息長・尾張集団であるが、彼らの伝承は地域社会の里レベルに浸透している点で葛城や和珥集団とは性格を異にしている。またその分布も播磨全域に展開している。中央支配者集団による播磨の地域社会の直接掌握は、継体朝において実現をみたといえる。

出雲や吉備といった地域を対象とする比較検討によっても、中央支配者集団による地域社会の統合が5・6世紀に段階的に進展したことを確認できるが、但しその実態は地域ごとの偏差があり、一様に論じることはいえない。今後は地域の多様な様態に、倭王権がどのように対応しつつ統合を実現していったのかを検討する必要がある。

(3)王宮・王族に関する個別的事実の解明

茅渟宮の存在形態

允恭朝に后妃衣通郎姫のために造営されたと伝承される茅渟宮については、これまでその実態を明らかにするための方法論が確立されていなかったが、茅渟宮が鳥取河上宮、菟砥河上宮など、河上が共通する宮号を別持つことに注目し、衣通郎姫自体は架空の存在であるが、允恭後の忍坂大中姫の妹の田井中姫のために河部が設定されたとする『記』の伝承に注目するならば、河部、河上部、河瀬部らをいずれも茅渟宮への奉仕集団として理解できることになり、茅渟宮が5世紀代、

允恭朝に実在した王宮であることを指摘した。茅渟宮の所在する和泉南部は葛城・紀伊連合勢力が強固な影響力を及ぼした地であり、王統を異にする允恭はその地を掌握するために、刀剣の製作伝承など、軍事的性格の強い茅渟宮を息長氏、鳥取氏などの勢力によって設置したことを主張した。

聖徳太子の名号と王宮

聖徳太子として知られる厩戸王の名号に関する先行研究の批判的検討をめざした。太子生前の名号である可能性のある上宮、豊聡耳、厩戸の3つの内、上宮が太子逝去の頃に用い始められたもので、その原義は太子の居所である斑鳩宮であり、それが太子とその一族を指す呼称であり、太子の父である用明天皇との直接的関係を持たないこと、豊聡耳が古代社会一般に用いられるもので、聡敏な男子という一般的意味に捉えるべきことを指摘した。厩戸について、太子の養育氏族として捉えることはできず、従来知られる中世の橘寺に関連する厩戸地名もまた太子信仰の興隆にともなう二次的なもので、古代に遡る確証を持たないことを指摘した。その上で、古代において坂と戸が通用する場合のあることを論拠として、厩戸の名号が舒明の王宮として用いられたことのある厩坂宮に等しい可能性を指摘し、厩坂が古代の王宮として用いられた軽地域に包摂されること、蘇我系王族が軽の名号を冠する事例のあることから、太子の名号及び生育の地として、厩坂を考えるべきことを指摘した。

近年、大和国造を務め、大和坐大国魂神社に奉斎することから、大和の在地豪族として理解されることの多い倭直について、椎根津彦、長尾市、吾子籠という3人の始祖伝承の検討を通じて、倭直が本来的には大阪湾岸の海人集団と強い結びつきを有する集団であったことを改めて主張した。それが大和に定着する契機として、履中即位時の住吉仲王の叛乱に倭直ら荷担したことを記す『紀』の伝承を理解する必要がある、そこでの海人集団が倭蔭代屯倉で使役されたとする記事の理解が重要であることを指摘し、蔭代(コモシロ)が上位者に対する下位者の服属を意味する語であることを明らかにした。それによって、叛乱の失敗による服属のために、海人集団共々、倭直もまた、奈良盆地の中央支配者集団に奉仕すべく大和へ移住させられた可能性を指摘した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計6件)

古市晃、古代播磨の地域社会構造 『播磨国風土記』を中心に、『歴史評論』770、査読無、2014、54-70

古市晃、倭直の始祖伝承に関する基礎的考察、『続日本紀研究』404、査読有、2013、1-18

古市晃、倭王権の支配構造とその展開、『日本史研究』606、査読無、2013、4-28

古市晃、5世紀における茅渟の王宮、『市大日本史』15、査読無、2012、1-18

古市晃、聖徳太子の名号と王宮 上宮・豊聡耳・厩戸、『日本歴史』768、査読有、2012、1-17

古市晃、5・6世紀における王宮の存在形態 - 王名と叛逆伝承 -、『日本史研究』587、査読有、2011、1-28

[学会発表](計8件)

古市晃、古代播磨の地域社会構造 『播磨国風土記』を中心に、歴史科学協議会大会、2013年11月17日、京都、佛教大学

古市晃、古代播磨の地域社会構造 『播磨国風土記』を中心に、続日本紀研究会例会、2013年10月18日、大阪、アウィーナ大阪

古市晃、5世紀の王宮を探る - 王宮・王族・叛逆伝承 -、奈良県立橿原考古学研究所附属博物館研究講座(招待講演)、2013年6月9日、奈良、奈良県立橿原考古学研究所附属博物館

古市晃、倭王権の支配構造とその展開、日本史研究会大会、2012年10月14日、京都、立命館大学

古市晃、倭王権の支配構造とその展開、日本史研究会古代史部会、2012年9月3日、京都、機関紙会館

古市晃、5・6世紀における倭王権の支配構造、日本史研究会古代史部会、2012年7月2日、京都、機関紙会館

古市晃、5・6世紀における倭王権の支配構造 王宮と王族の存在形態、日本史研究会古代史部会、2012年5月28日、京都、機関紙会館

古市晃、茅渟宮の成立、大阪市立大学日本史学会、2011年5月14日、大阪、大阪市立大学

6. 研究組織

(1)研究代表者

古市 晃 (FURUICHI, Akira)

神戸大学・大学院人文学研究科・准教授

研究者番号：00344375